

誓 約 書

年 月 日

中井町長 殿

利用者 住 所

氏 名

緊急通報装置の利用にあたって、次の事項を守ることを約束し、本書を提出します。

記

- 1 貸与を受けた緊急通報機器を適切なる管理の下に使用し、この事業の目的以外には使用しません。
- 2 緊急通報機器の設置及び撤去に要する費用並びにオプション費用は自己負担とします。
- 3 自己の責任に期すべき理由により貸与を受けた緊急通報機器をき損・亡失したときは、直ちに町へ申し出のうえ弁償します。
- 4 緊急通報装置貸与事業の対象者に該当しなくなったときは、速やかに緊急通報機器を町へ返還します。
- 5 緊急時に委託業者が住居内に入る際に鍵を預けていない場合は、やむを得ず住居等の一部を破損してもその修復等を求めません。